

事業者の皆さまへ

病気になっても仕事を続けられる 職場環境を作りましょう！

近年、疾病に対する治療は進歩し、がん等（がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎等）になっても仕事を辞めず、働き続けることができるようになってきました。

企業としては、今後、労働者の高齢化に伴い、がん等に罹患する労働者の増加が見込まれるため、経営の観点からも、労働者が治療を続けながら働くことができる環境を整備する必要があります。「治療と仕事の両立支援対策」は、政府が取り組む「働き方改革」の一環として、今、企業が取り組むべき大きな課題の一つです。

独立行政法人労働者健康安全機構では、両立支援に関する各種支援を**無料**で提供しています。

また、治療と仕事の両立支援制度の導入（環境整備コース）又は適用（制度活用コース）した場合は、それぞれ助成金を受けることができます。ぜひご活用ください。

<提供している主なサービス>

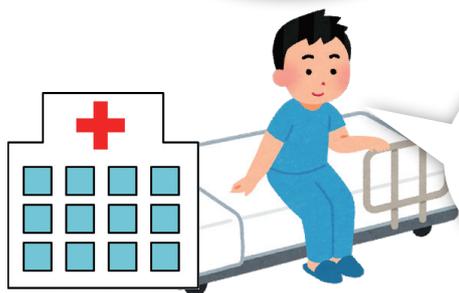
- ・事業者に対する啓発セミナー
- ・事業場への個別訪問支援
- ・患者（労働者）と事業場との個別調整支援
- ・管理監督者向けの両立支援教育
- ・両立支援に関する相談
- ・情報提供

病気になっても、
働き続けることを
多くの方が希望しています。
私たちが両立支援を
お手伝いします。
まずはご相談を!!



主治医から"職場復帰可"の
診断書と就業にあたっての意見書を
もらって入社日の相談に会社へ
行ったところ、すぐ職場復帰支援プランを
作成してもらえました。
今は時間単位の有給休暇を
活用して、治療と仕事を
両立させています。

人事担当者と
主治医の連絡調整を
支援してもらい、
安心して治療を
受けています。



【お問合せ先】 独立行政法人 労働者健康安全機構

大分産業保健総合支援センター

〒870-0046 大分県大分市荷揚町3番1号 いちご・みらい信金ビル 6階



治療と
仕事の
両立支援

TEL : 097-573-8070 FAX : 097-573-8074

E-mail : info@oitas.johas.go.jp ホームページ : <https://www.oitas.johas.go.jp>

※受付時間 月曜～金曜（8時30分～17時15分） ※祝・祭日を除く。

～厚生労働省・産業保健活動総合支援事業～

（令和3年1月）

治療と仕事の両立支援申込書

令和 年 月 日

事業場名					
業 種		事業内容		労働者数	人
所 在 地	〒				
	TEL		FAX		
担 当 者	部署名			氏 名	
	E-mail				
	職 種	<input type="checkbox"/> 産業医	<input type="checkbox"/> 保健師・看護師	<input type="checkbox"/> 事業主	
		<input type="checkbox"/> 労務管理担当	<input type="checkbox"/> 衛生管理者	<input type="checkbox"/> 労働者（患者）	
		<input type="checkbox"/> その他（ ）			
希望する支援内容 <input type="checkbox"/> にチェックを入れ、希望する番号に○印を付けてください。					
<input type="checkbox"/> 個別訪問支援 * 担当者が事業場を訪問し、両立支援に関する制度の導入等についてアドバイスします。 1 管理監督者向け両立支援教育（事業場の管理監督者や労働者等に対し、意識啓発を行うセミナー） 2 事業場内体制の整備 3 事業場内規程等の整備 4 事業場の勤務、休暇制度の整備 5 両立支援の進め方 6 両立支援に係る情報提供 7 その他（具体的に： ）					
<input type="checkbox"/> 啓発セミナー * ガイドライン等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーです。					
<input type="checkbox"/> 個別調整支援 （ご本人の同意が必要） * 事業場と労働者（患者）間の、治療と仕事の両立についてアドバイスします。 1 労働者（患者）との治療に対する配慮の検討 2 両立支援の進め方 3 両立支援プランの作成 4 職場復帰支援プランの作成 5 主治医等への相談 6 就業上の措置についての検討 7 その他（具体的に： ）					

【申込先】独立行政法人 労働者健康安全機構 大分産業保健総合支援センター

FAX：097-573-8074

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。